

I -3 東日本大震災からの復興に係る業務の実施

I-3 東日本大震災からの復興に係る業務の実施((1)復興市街地整備事業の推進)

- 12自治体から委託を受け、22地区で復興市街地整備事業を実施
- 平成29年度中に254haの引渡しを行い、累計で834ha(計画面積比63%)の引渡しが完了

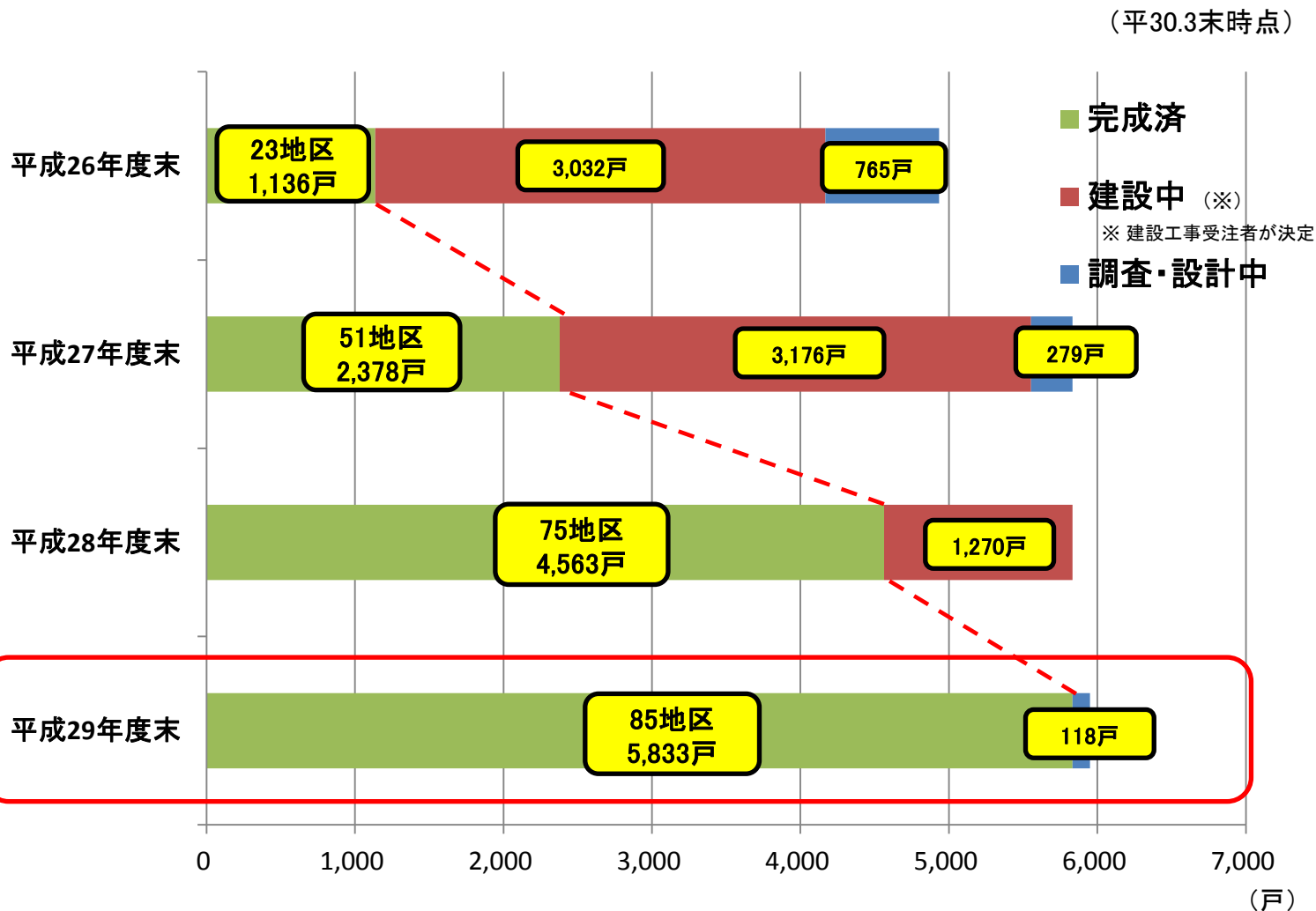
計画策定等受託 宅地整備工事 工事着手 ○ 宅地引渡し開始 ☆ 宅地引渡し完了 ★ (平30.3末時点)

県	市町	地区名	事業手法	計画面積	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
岩手県	宮古市	田老	区画、防集	44ha									

※ 宅地引渡し完了後も手続き等により受託期間が継続する場合あり

- 平成29年度中に1,270戸の完成・引渡しを行い、平成27年度までに要請を受けた5,833戸の完成・引渡し完了
- 平成29年度に岩手県から内陸避難者向け災害公営住宅118戸の建設要請を受諾

市町	建設地区・戸数	
岩手県	1地区	118戸
山田町	6地区	208戸
大槌町	8地区	243戸
釜石市	3地区	151戸
大船渡市	14地区	227戸
陸前高田市	6地区	269戸
岩手県 計	38地区	1,216戸
気仙沼市	5地区	1,033戸
南三陸町	5地区	432戸
女川町	6地区	561戸
石巻市	9地区	436戸
東松島市	2地区	477戸
塩竈市	8地区	355戸
多賀城市	4地区	532戸
名取市	2地区	100戸
宮城県 計	41地区	3,926戸
福島県	5地区	732戸
新地町	1地区	30戸
桑折町	1地区	47戸
福島県 計	7地区	809戸
全 体	86地区	5,951戸



I-3 東日本大震災からの復興に係る業務の実施

○ **大熊町・双葉町・浪江町の復興拠点(計3地区、約117ha)**を中心に、各町の復興まちづくりを支援

大熊町

【事業受託】

- 大川原地区(18ha)
 - ・一団地の復興再生拠点市街形成施設事業を町から受託(H29.4)
 - ・平成29年9月工事着工



【計画策定支援】

- 大野駅周辺・下野上エリア(860ha)
 - ・平成29年11月 特定復興再生拠点区域復興計画認定

<計画の概要>

概ね5年程度で避難指示解除を目指し、住民を受け入れる環境を整備。

- ・計画期間: H34.9まで
- ・避難指示解除の目標: H34年春頃まで(JR大野駅周辺はH31年度末頃まで)

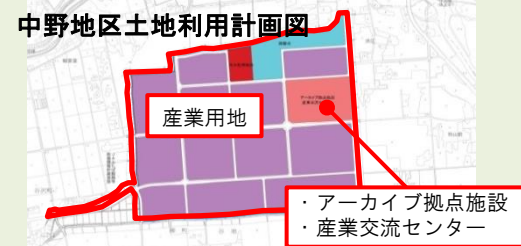
- 大熊町新庁舎発注者支援
- 災害公営住宅、福島再生賃貸住宅、交流施設、医療・福祉施設基本計画
- 特定復興再生拠点区域等基本計画

等

双葉町

【事業受託】

- 中野地区(50ha)
 - ・「働く拠点」として、一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業を町から受託(H29.10)
 - ・平成30年1月工事着工



【計画策定支援】

- 双葉駅西側地区(24ha)
 - ・「住む拠点」として、住宅、公共公益施設等の整備を検討。

浪江町

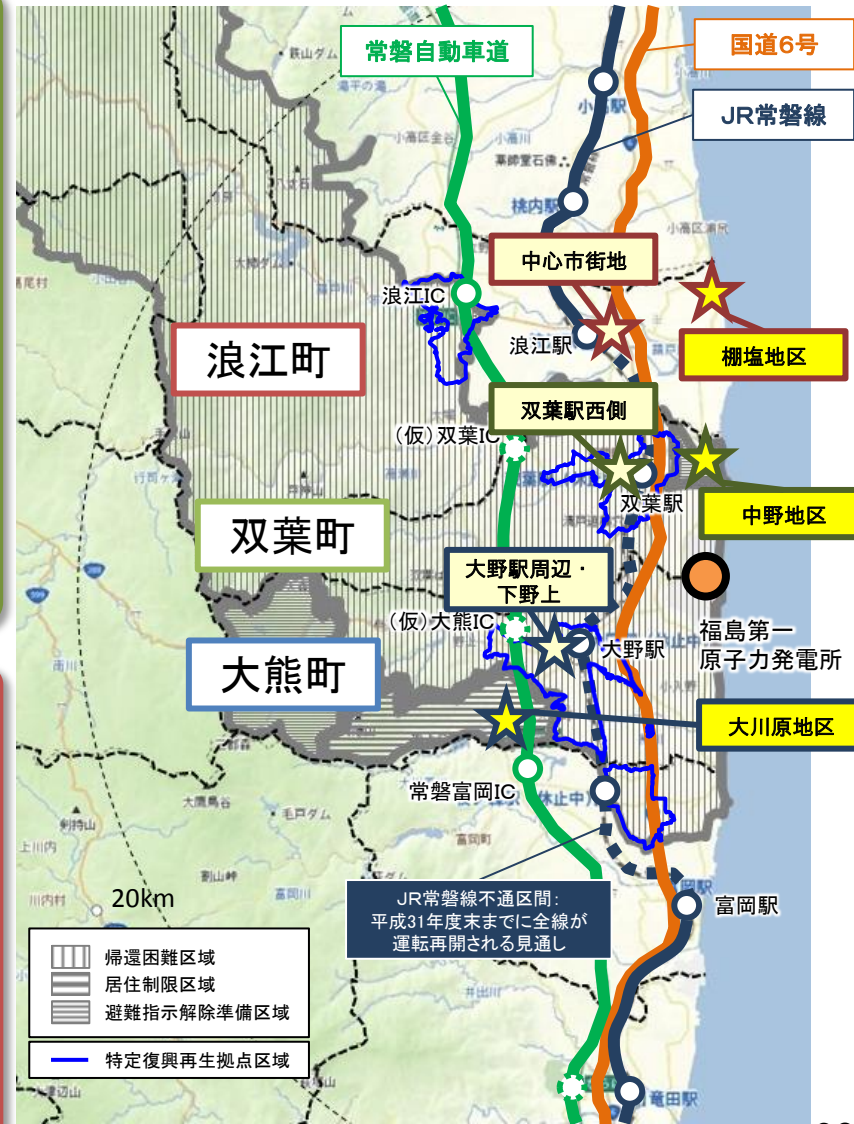
【事業受託】

- 棚塩地区(49ha)
 - ・産業団地整備事業を町から受託(H29.12)
 - ・平成30年4月工事着工



【計画策定支援】

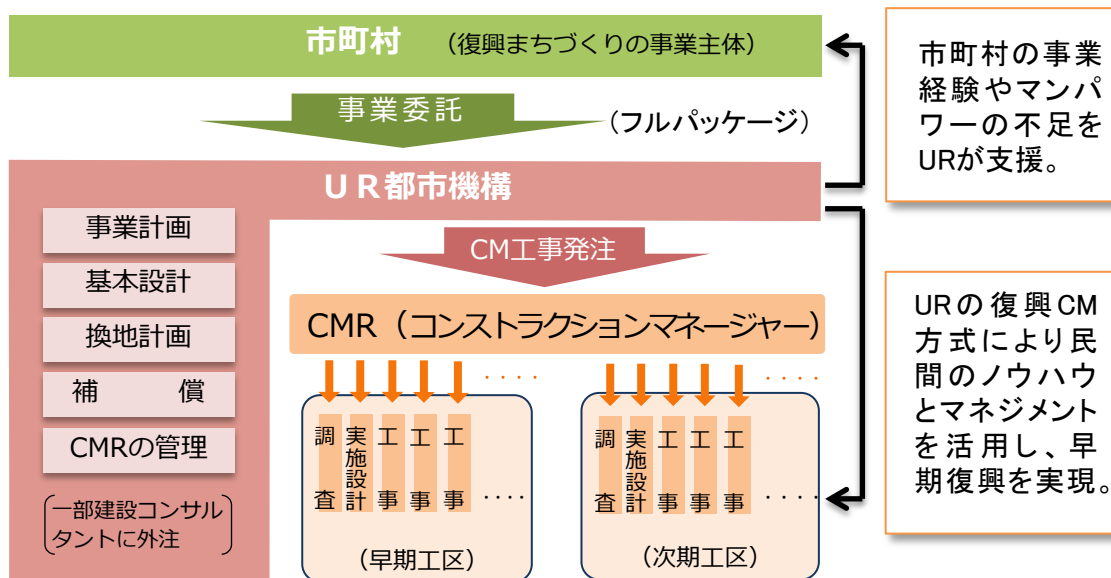
- 中心市街地再生具体化方策検討



※図中の計画は現時点での計画であり、今後変わる場合があります。

I-3 東日本大震災からの復興に係る業務の実施

- CM方式の導入により、地元企業を活用しつつ、工期短縮等の効果により、大量の宅地引渡しやまちの顔となるエリア拡大を実現
- 震災復興での貴重な経験を将来に残すため、地方公共団体への周知等、CM方式の水平展開等に向け導入効果、課題等とりまとめを実施



◎今後の活用に向けて

H24 制度設計、復興CM方式の導入

↓ (実務を通してのフィードバック、改善策検討)

H28 外部研究会での活用研究

↓ (国土交通省、土木学会)

H29 復興CM方式の導入効果等とりまとめ

↓

H30～ 今後の活用に向けたステップアップ

①自治体の事前防災計画、事前復興計画策定をURが支援(復興CM方式の制度、事例を紹介し水平展開)

②東日本大震災での導入効果等を踏まえ、施工環境や自治体ニーズに応じ、カスタマイズ※する等、CM方式を活用した発注方式の検討を行う。

※マネジメントやコストプラスフィー契約等のツール活用

◎導入の効果

①早期復興の実現

- ・URの支援による早期事業化(復興事業の実績、事業ノウハウ)
- ・工事の大括り化による契約手続きの一括化、期間短縮
- ・ファストトラック方式による最適な段階的整備
- ・民間ノウハウ活用(職人・資材・機材の確保、工法提案)

②適正コストと安全品質

- ・コストプラスフィー契約とオープンブック方式により、コストの適正化と透明性、安全品質を確保。
- ・民間のVE提案によるコストダウン

③地元企業の活用

- ・専門業者に地元企業を優先活用

●工期短縮の事例
(東松島市野蒜北部丘陵地区)



UR・CMRの連携による土量削減、CMRの技術力発揮(ベルトコンベア導入等)により、最大1年半の工期短縮を実現。

●地方公共団体への周知事例



URは和歌山県による『事前復興計画策定研究会』に委員として参画し、URの復興支援の取組としてCM方式についても紹介。